

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
1	全体	大田区公民連携に対し基本指針を設定することは素晴らしいことです。行政からの民間への事業丸投げでなく、区民、民間企業等、行政（区）のそれぞれにメリットがある「三方よし」の連携は必要不可欠であります。	本指針に基づき、民間企業等との連携事業をさらに推進し、公民連携の目的である「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現してまいります。 また、区民（地域）、民間企業等、行政（区）のそれぞれにメリットがある「三方よし」の連携により、持続可能なまちづくりにつなげてまいります。
2	全体	何をどうやるのか見えない。	本指針は、区の公民連携に係る基本的な方向性を示したものであり、本指針に基づき、具体的な連携事業をさらに推進してまいります。
3	全体	利益追求の企業と公的機関は相容れないものである。研究機関ではないのだから。	区と民間企業等では基本的な立場の違いがありますが、お互いが真摯に対話を重ね、課題や目標を正しく共有することにより、公民連携の目的である「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現し、区民サービスの一層の向上をめざしてまいります。
4	全体	口触りが良い方針は区民の財産を渡すことになると思うので、賛成できない。	区の一義的な責務は、区民の皆様の生命と財産をお守りすることであり、区は引き続き、この責務を果たしてまいります。 その上で、本指針に基づき民間企業等との連携事業をさらに推進して公民連携の目的である「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現し、区民サービスの一層の向上をめざしてまいります。
5	全体	背景や理念においてSDGsを理解せず都合のよい言葉を引き出して、この方針を作成しているので、このような方針案しか区民に提示できないのであれば、中身としても実施された後のことを想像しても区民の税金が無駄に使われ、区民の利益・利便の向上が実現されない懸念があり、大田区の公民連携に反対を表明します。	本指針に基づき、民間企業等との連携事業をさらに推進して公民連携の目的である「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現し、区民サービスの一層の向上をめざしてまいります。

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
6	全体	<p>大田区公民連携基本指針（素案）に反対です。</p> <p>近頃、国や都、区などが官民連携、公民連携などという言葉でいうことで良い思いをしたことがありません。シャッター街はますます増え、大きい企業や大資本の店が小さい所を圧迫するばかりです。そんなきれいごとの言葉を連ねても弱肉強食の世の中が進むだけです。私たちの血税を私たち庶民の幸せのために使ってください。大田区公民連携基本指針（素案）には大反対です。</p>	<p>本指針に基づき、民間企業等との連携事業をさらに推進して公民連携の目的である「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現し、区民サービスの一層の向上をめざしてまいります。</p>
7	全体	<p>民営化の弊害が顕著な今日、行政がまずなすべきは指定管理者制度導入以降の民営化手法の反省・見直し策の策定である。</p> <p>それに逆行し、区民の意見集約も区議会の関与も軽視し、企業との直接の「連携」を推進する本「指針案」には反対する。</p>	<p>民営化につきましては、福祉サービス第三者評価や、法人監査、指導検査などにより事業の検証、見直しを行い、安定して質の高いサービスの提供を確保しております。</p> <p>本指針の策定に関する手続きとしては、パブリックコメントで区民の皆様からご意見を募集するほか、適宜、議会にご報告をさせていただいております。</p> <p>本指針に基づき、民間企業等との連携事業をさらに推進して公民連携の目的である「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現し、区民サービスの一層の向上をめざしてまいります。</p>

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
8	全体	<p>公民連携に反対します。</p> <p>大田区は民間企業との対話と同様に、私たち民間人(区民)と対話しようとしていますか？まずは、公民連携についてもっと解りやすい説明の場所を持ってください。私の理解力が足りないのかも知れませんが公民連携の素案は、プラス思考の机上の空論としか思えません。国が原発を推進した時の安全神話と同じに思えます。</p> <p>反対の理由として、公共サービスの担い手の区と、利益を求める民間企業が、いくら真摯に対話し信頼関係を構築しても、立場が違うのですから、公平性、透明性のもとに事業が行われるとは思えません。私たちの税金が企業の配当金に流れたり、また今世界で民営化が失敗し再公営化が進んでいる水道の民営化!?!みたいな事にもつながりませんか？</p> <p>どうか私の住む、そして愛するふるさと、大田区(蒲田)の未来が優しくありますようにと祈ります。</p>	<p>区民の皆様からは日頃より、区のホームページや窓口等で、区政へのご意見・ご要望・ご提案等をいただいているほか、大田区政に関する世論調査、大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）等により、区政に対し幅広くご意見等をいただいております。本指針（素案）の内容に関するお問い合わせにつきましては、企画課でご対応させていただきました。</p> <p>本指針（素案）に記載した「対話の原則」に基づき、区と民間企業等とが対話を重ね、信頼関係を構築していくことで、公民連携の目的である「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現し、区民サービスの一層の向上をめざしてまいります。</p>

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
9	全体	<p>公民連携は、歯止めなき企業利益の拡大につながり、行政分野を企業の新規参入市場としてさらに開放することになる。結果として、区財政は、不当な投資家利益に流れ、投資家たちと区民の格差の拡大につながる。結果、貴重な財源は優先度の低い分野に非効率的に投入されることになる。しかも、民間企業の経営内容は不透明で、利益率や人件費率、人件費を支払ったかどうかすら、行政が簡単に把握できなくなる。新規参入分野を得た企業の投資家は、確実にリスクのない投資案件を手に入れ、お金儲けできることになり不公平。区民の情報は企業の情報になり、いったん企業の情報になれば、区民からは見えなく、みえにくく、なる。行政の情報は、透明性を理由に公開が求められ、ビジネスに使われる可能性が大きい。しかも公民連携のスキームでは意思決定過程が見えないが、行政と企業との連携を前提に進めば、議会という区民代表の関与の余地が極めて小さくなり、ガバナンスが働かず、議会制民主主義が崩壊する。よって、公民連携基本方針には、反対。</p>	<p>本指針に基づき、民間企業等との連携事業をさらに推進し、公民連携の目的である「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現し、区民サービスの一層の向上をめざしてまいります。</p> <p>また、本指針に基づき公民連携を推進する際も、これまでと同様に適宜、議会に経過等をご報告いたします。</p>
10	1 背景	<p>民間企業の社会的責任は重要であるが、現在、コスト面を考慮してその動きは低下し、組織も撤退している見える。しかし、公的機関と連携して持続可能なまちづくりをめざすとうたっているが、企業は利益追求することを目的としているので、現在の民間委託の形になってしまう。</p>	<p>民間委託も含め、公民連携の分類や手法を分かりやすくお伝えできるよう、新たに「公民連携の分類イメージ」の図を追加します。</p> <p>民間委託等の公民連携の手法に加え、民間企業等が行う社会貢献活動と連携して進める取組みもさらに加速していくことにより、公民連携の目的である「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現し、区民サービスの一層の向上をめざしてまいります。</p>

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
11	1 背景	<p>「幅広い行政分野において包括的な連携協定を締結する」  「民間企業と積極的に連携していく」</p> <p>民間企業は、利潤を追求する存在なので、利潤が発生する事業での連携ということになるのでしょうか。民間企業は区から仕事を与えてもらう利点がありますが、区民は税金を支払った上に民間企業の儲けまで負担させられることになるのでしょうか。これでは、区民サービスの向上ではなく、低下になってしまいます。税金は、企業の利潤より区民サービスの向上のために使って頂きたいと考えます。</p>	<p>区民サービスをより一層向上させるための手段の一つとして、適切に公民連携を進めてまいります。</p>
12	1 背景	<p>本素案は不要である。パブリックコメントの体裁を成していない。大田区としてSDGsにどう取り組むのか？それを先に明示すべき。まずは区民及び区長、職員の研修をすること。</p>	<p>区が幅広い分野で推進する各施策は、SDGsに掲げられた目標と方向性を同じくするものであり、民間企業や各種団体など、地域の皆様と共に課題を1つ1つ解決していくことで、SDGsの達成に貢献できるものと考えております。</p> <p>また、全ての幹部職員を対象として、本指針（素案）を用いてSDGsに関する説明を行うなど、庁内における周知を図っております。</p>

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
13	1 背景	<p>本方針案では、まず公民連携の背景としてSDGsが掲げられ、さては大田区も愈々高邁な理想に向けてSDGsに取り組み・貢献せんとするのかと読みすすむと、SDGsの理念にも触れられず、なぜか「公的機関」と「民間企業」が切り取られ強調され、最後には「公的機関」と「民間企業」だけが強みを活かし連携して、持続可能なまちづくりを目指すのが、国際社会の潮流と強く結んでいます。「持続可能な開発目標SDGs」から「持続可能なまちづくり」に最後に言い換えられて結論づけられています。一見整合する論理で書かれた文章かに見えますが、初めに結論ありきの文章です。本当にSDGsから説き起こした「公民連携」であるなら、きちんと説明しなおしていただく必要があると思います。おそらく国から降りてきたものと思いますが、大田区としてしっかりと検討・検証して、区民に説明できるものに仕上げてください。</p>	<p>本指針（素案）では、SDGsは公民連携の背景として記載しており、これらを背景として、民間企業等が社会課題の解決にこれまで以上に積極的になっているものと考えております。</p> <p>本指針は、この機運の高まりを踏まえ区と民間企業等との連携を、より明確化するものであり、今後、この指針に基づき、民間企業等との連携事業をさらに推進して公民連携の目的である「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現し、区民サービスの一層の向上をめざしてまいります。</p>
14	1 背景	<p>「大田区におけるこれまでの取り組み」に「国際都市おおた」宣言が、地域力を結集し、新時代を切り開き、世界にはばたくという方向性が、SDGsの考え方と軌を一にすると記述されていますが、私はまったく別物と思います。</p> <p>SDGsが目指すものは、まず貧困であり、搾取されない労働であり、環境阻害しない開発であり、区が書かれるような世界にはばたく発展ではありません。少しでもSDGsを勉強されれば、その違いを理解できると思います。その質的な違いは、区の意図的なフェイクニュースとされても仕方ないほどかとも思われます。</p>	<p>持続可能な開発のための2030アジェンダは、全ての人々の連携のもと、世界を変革することを目指すものであると認識しております。「国際都市おおた」宣言に明記された「地域の力を結集し、新たな時代を切り拓いていく」という方向性は、これと軌を一にするものであると考えています。</p>

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
15	1 背景	<p>課題においては、超高齢社会の到来とともに、「個人のライフスタイルに関する価値観の多様性」や「加速度に進展する情報化社会」を区を取り巻く環境の著しい変化として取り上げ、変化に柔軟に対応せねばならないとしています。しかし、公共サービスは元来個々人の価値観に対応する性質のものではないのではないか。民間企業が市場において呼応していけばよいことと思われます。特定の企業（複数としても）と連携すれば利益相反する目標設定になりかねません。区民が望んでいる公共サービスのあり方ではないと考えます。</p>	<p>「5 公民連携の原則」の「課題と目標の共有の原則」に記載しているとおり、公民連携を推進するにあたっては、区と連携パートナーの双方が課題と目標を正しく共有することが前提です。この原則に従って公民連携をさらに推進して公民連携の目的である「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現し、区民サービスの一層の向上をめざしてまいります。</p>
16	1 背景	<p>情報化社会の進展に区がついていくのに、公共サービスを民間企業と行くオールパートナーとして連携する必要があるでしょうか。区が主体者で事業者として、情報化に取り組み、そのために民間企業とコンサルやサービス契約を結ぶことで、できるのではないかと。</p>	<p>公民連携の分類や手法を分かりやすくお伝えできるよう、新たに「公民連携の分類イメージ」の図を追加します。</p> <p>契約を要する民間委託等の公民連携の手法に加え、民間企業等が行う社会貢献活動と連携して進める取組みもさらに加速していくことにより、公民連携の目的である「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現し、区民サービスの一層の向上をめざしてまいります。</p>

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
17	1 背景	<p>「民間企業が、これまで主に行政の役割とされてきた「社会課題の解決」に向かって歩み進めている証左である」「公的機関か民間企業かを問わず、社会課題の解決に向け、それぞれの強みを活かし、連携して持続可能なまちづくりをめざすことは、国際社会の潮流である」と素案では言い切っています。公民連携への強い決意は感じられますが、諸手を挙げて賛成だけでは不安を感じてしまいます。グローバル競争の中での民間企業とパートナーを組むわけですから、公民連携のリスクについても冷静に検証し、推進するべきかどうか判断していただきたいと思います。</p>	<p>リスクについては、「5 公民連携における原則」「役割分担及び責任の明確化の原則」で言及しております。この原則に従い個々の連携を進める中で、リスクの検証等についても十分に留意してまいります。</p>
18	1 背景	<p>指針案に「公的機関か民間企業かを問わず社会課題の解決に向け、それぞれの強みを生かし連携することは国際社会の潮流であると言える」と述べていますが、世界の潮流は再公営化の流れです。</p> <p>民間企業か公的機関を問わずにという潮流にはなっておりません。世界の常識を無視したもので、かつ逆流するものです。もし区が世界情勢を知らないとすると区政が怠惰であることを示しています。もし知っていて言うのであれば、悪いことがおこると世界で証明されていることをあえてやるということになるので、大変悪質であると言わざるをえません。</p> <p>何を根拠に、民間企業と大田区と連携を進めようとしているのでしょうか。</p>	<p>区は平成20年10月に区議会の議決を経て策定した大田区基本構想において、区が民間企業を含め、自治会・町会、団体・NPOなど地域の多様な主体と連携していく方向性を示しております。</p> <p>本指針は、民間企業の社会課題の解決に向けた連携気運の高まりを踏まえ、区と民間企業との連携を、より明確化するものです。</p>

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
19	1 背景	<p>「また区は、24時間国際拠点空港である羽田空港を擁する自治体として、平成29（2017）年3月に「国際都市おおた」を宣言しました。宣言では、地域の力を結集し、新たな時代を切り拓いて、世界にはばたくという方向性を示しており、これは、全ての人々が国際社会全体の開発目標に向かって取り組むという「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の考え方も軌を一にする」と述べられています。</p> <p>しかし、国土交通省の羽田空港の機能強化案は、持続可能な開発とは程遠い環境破壊案となっています。「国際都市おおた」と、私たち区民が自信と誇りを持って言える環境を、区はぜひ確保してほしいと思います。空からの落下物におびえなければならぬ環境破壊は、持続可能な開発とは真逆のものです。区民ファースト、区民のための行政姿勢をお願いします。</p>	<p>区は平成20年10月に区議会の議決を経て策定した大田区基本構想において、区の将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を掲げ、区民の皆様の暮らしが第一であるという方向性を示しております。また、平成29年3月に行った「国際都市おおた宣言」は、地域の担い手である区民の皆様とともに、「地域力」を結集して輝かしい未来に向かってはばきたいという思いを込めています。これらを踏まえつつ、公民連携の推進も含め、引き続き区民の皆様のための行政を展開してまいります。</p>
20	2 本指針の位置づけ	<p>連携・協働のさらなる推進、地域力の強化としており、聞こえはいいが、現実的には企業が実行し、公はそれに従うことになってしまうと思う。</p>	<p>連携のチェックとして定期的なモニタリングを実施し、公民連携の成果について、適切な期間を定めて客観的な方法で検証、必要に応じて見直しを行うことで、常に連携事業の最適化を図ってまいります。</p>

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
21	2 本指針の位置づけ	<p>ここでは、連携・協働の推進を強く打ち出しています。民間企業は儲けを増やすために、どんどん仕事を増やそうとするでしょう。それに伴って、人員も増やすことでしょう。そこで心配になるのが、区の職員のモチベーションが低下するのではないか。相対的に区職員の役割は低下してしまうからです。その点は、しっかり押さえておかなければいけない事柄だと考えます。</p>	<p>本指針（素案）では、公民連携の理念の一つとして「新たな可能性へのチャレンジ」を掲げています。職員が高いモチベーションのもと、常にチャレンジ精神をもって公民連携に取り組めるよう、区内においてこの理念の徹底に努めてまいります。</p>
22	2 本指針の位置づけ	<p>「本指針は不断の見直しを行い、常に内容を改善していくこととします」とありますが、見直し・改善は区議会で議論するのでしょうか。それとも、公民連携デスクがPDCAサイクルにのっとり行うのでしょうか。区民の意見は反映されるのでしょうか。見直し・改善の手順や担当・組織などが不明です。大切なことですので、明確にしてください。</p>	<p>本指針について重要な改定を行う際には、策定時と同様、区議会へのご報告とともに、区民意見公募手続（パブリックコメント）を実施する予定です。</p>
23	2 本指針の位置づけ	<p>SDGs時代として確立すれば見直しは当面不要（というか作らない）</p>	<p>公民連携は常に時代に即した考え方のもと行われるべきものであり、本指針は不断の見直しを行い、内容を改善してまいります。</p>

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
24	2 本指針の位置づけ	<p>この素案の「民」が「企業等」しか指していないこと、「区民にとって」「区民生活にとって」の視点から方針が考えられているとは到底思えないことに驚きと疑問を強く感じます。国連のSDGsの目標ともかけ離れた内容のこの基本方針素案は撤回をして区民の声を聞き区民生活に基づくものに作り直して提案するように求めます。</p>	<p>本指針（素案）の「大田区の基本的な方向性」にも記載しているとおり、区は平成20年10月に区議会の議決を経て策定した大田区基本構想において、区の将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を掲げ、区民の皆様の暮らしが第一であるという方向性を示しております。</p> <p>その上で本指針は、民間企業等との連携事業をさらに推進して公民連携の目的である「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現し、区民サービスの一層の向上をめざすという趣旨で策定しております。</p>
25	2 本指針の位置づけ	<p>この素案には反対します。公民連携という言葉の意味を非常に狭く捉えています。4ページには「民は、主に民間企業を意味する」と述べられています。さらに、以下のように記されています。「民間企業の社会課題の解決に向けた連携機運の高まりを踏まえ、本指針で区と民間企業との連携を、より明確化。」しかしながら、民間企業は企業の利益を追求します。区の仕事は、決して一部の人の利益追求とは相容れないはずです。「民」は区民であるべきです。取り返しがつかないことになる前に一旦止めて、もっと区民の意見を時間をかけて聞き、真にこのSDGsの目標に沿った、貧困や差別などをなくすよう、区としての責任を果たしてください。</p>	<p>本指針（素案）の「大田区の基本的な方向性」にも記載しているとおり、区は平成20年10月に区議会の議決を経て策定した大田区基本構想において、区の将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」を掲げ、区民の皆様の暮らしが第一であるという方向性を示しております。</p> <p>本指針は、民間企業等との連携事業をさらに推進して公民連携の目的である「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現し、区民サービスの一層の向上をめざすという趣旨で策定しております。</p>

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
26	2 本指針の位置づけ	<p>大田区として「官民連携」は、幾多のプロジェクトで進められてきています。「公民連携」は、これら「官民連携」と同じ土俵にあり政策概念として繋がっているものと思いますが、それらはどう違い、どうつながるのかも明らかにしてほしい。官民連携案件の功罪の評価を踏まえ、決して功ばかりでは無い筈で、区民の安全も含めた利益・利便の視点から民間企業と公的機関の取り組みを真摯に考えていただき、その結果出される基本方針であってほしいと思います。</p>	<p>これまで区がすすめてきた民間企業等との連携事例も含め、公民連携の分類や手法を分かりやすくお伝えできるよう、新たに「公民連携の分類イメージ」の図を追加します。</p>
27	2 本指針の位置づけ	<p>「公民連携」が基本方針を打ち出してしまえば、あとは区と民間企業で、包括契約や個別契約を自由に結んで、区議会にも諮らず、事業を実施していけることは、歯止めなき民間企業の起用・参入になり、じわりじわりと区政を変質させていきます。自ら政策の自由度を高めたいと区行政が志向するのは、行政効率を求めて、当然のこととは思いますが、行政は継続していくもので将来についても責任があり、行政自らの自制が大原則です。子や孫の代に、大田区はなぜこんな公共サービスの質もおちてコストもかかるようになったのかと言われぬよう、区民に対する責任の重さを自覚して、この方針は抜本的に自制的に再検討願いたい。</p>	<p>これまで区がすすめてきた民間企業等との連携事例も含め、公民連携の分類や手法を分かりやすくお伝えできるよう、新たに「公民連携の分類イメージ」の図を追加します。</p>
28	3 公民連携の理念	<p>「前例がないからやらないのではなく」としているが、現在の民間委託との違いが明確に出されておらず、どう違うかが見えない。</p>	<p>これまで区がすすめてきた民間企業等との連携事例も含め、公民連携の分類や手法を分かりやすくお伝えできるよう、新たに「公民連携の分類イメージ」の図を追加します。</p>

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
29	3 公民連携の理念	<p>1. 新たな可能性へのチャレンジ</p> <p>私は「本当に実現したら面白い」という発想で公共サービスや公共事業をやらないでほしいと思います。区民の利便・利益・安全を公平公正に実現して行ってほしいと思います。面白いには持続性がほぼありません。区民の税金で行う公共サービスで面白いを追及すれば、資源や資金の無駄遣いにつながりかねません。民間企業の発想が公共サービスに必要なのか区民とともに自問自答いただきたい。</p>	<p>地域課題の解決に向け、「前例が無いからやらない」という後ろ向きな姿勢ではなく、新たな可能性を柔軟に検討し、前向きな姿勢で区民サービスの一層の向上に取り組むという理念をお示ししたものです。</p> <p>この理念のもと、公平性、透明性を確保した上で、民間企業等との連携事業をさらに推進して公民連携の目的である「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現してまいります。</p>
30	3 公民連携の理念	<p>「新たな可能性へのチャレンジ」やるべきことをきちんとすれば良い。面白くなくて結構です。</p>	<p>地域課題の解決に向け、「前例が無いからやらない」という後ろ向きな姿勢ではなく、新たな可能性を柔軟に検討し、前向きな姿勢で区民サービスの一層の向上に取り組むという理念をお示ししたものです。</p> <p>この理念のもと、公平性、透明性を確保した上で、民間企業等との連携事業をさらに推進して公民連携の目的である「質の高い行政サービスの提供」、「地域課題の解決」、「地域の活性化」を実現してまいります。</p>
31	3 公民連携の理念	<p>2. 相乗効果の創出</p> <p>公共サービスにおける公民連携の相乗効果を理念とされています。相乗効果が望めるであろうということで、今は理念ということと理解します。これはやってみねばわからないということです。今まで区と民間企業との連携案件はありますし、セブン&amp;アイホールディングスとの包括契約もありますので、それらの実績の評価（できれば第三者機関による）等を踏まえて、相乗効果の実現性と持続性を説明してほしい。</p>	<p>本理念を着実に具現化していけるよう、努めてまいります。</p>

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
32	3 公民連携の理念	「相乗効果の創出」は何をやるのか。	地域の主体ごとに個別に連携した取組みを行うのではなく、様々な主体により複合的な取組みを行っていく方向性を記載しています。
33	3 公民連携の理念	3. グローバルな視点の共有 区が記述されるように、区民サービスの一つ一つがSDGsに関わることを考えられているのは、重要だと思います。区で飢餓はありそうもないですが、貧富の差は広がっています。教育も、健康も、介護も、保育も、「誰もどりこぼさない」との視点で、本当にできているのか、どうすればよいのかを考えてください。民間企業との連携が適切な公共サービスがあるならば、不断にSDGsの目標を評価基準として考えてみることはよい事は貴重だと思います。	本理念に基づき、今後も国際社会の一員として、民間企業等と連携しながら国際的な目標の実現に貢献することを目指してまいります。
34	3 公民連携の理念	「SDG'sの達成に向けた鍵」としていますが、大田区は大変残念なことに、日本の現在の政治と同様に言葉だけを流用し「実」を伴っていないと受け取り大変、不愉快です。P5にある（3）グローバルな視点の共有に、「貧困」が抜けています。これは世界的なSDG's 共有17視点のNO. 1が「貧困」です。大田区には「貧困」状況は、幸いにも撲滅されているのでしょうか。	貧困対策も含め、区が幅広い分野で推進する各施策はSDGsに掲げられた目標と方向性を同じくするものであり、民間企業や各種団体など地域の皆様と共に課題を1つ1つ解決していくことで、SDGsの達成に貢献できるものと考えております。 本理念では、今後区が公民連携を進める際に、共に国際社会の一員である区と民間企業等が、国際的な目標の実現のために連携して取り組むという視点を常に共有するという基本的な考え方を示しています。
35	3 公民連携の理念	「グローバルな視点の共有」先ずは区が17のゴールの目標設定を区民と未来プランに向けてワークショップをすること。	参考意見とさせていただきます。

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
36	4 公民連携の目的	P.6のイメージ図（公民連携の目的のイメージ）で、区民の位置づけに対し疑問に感じます。区民は行政サービスを受受する立場ではあるが、地域力を高めるには区民力を高める必要もあり行政サービスを請け負う地域団体に育て活用することも重要です。特に社会経験豊富な定年後の方々の働き先として行政サービス事業に活用できると考えます。従って、区民の力を行政サービスの提供側にすることも重要と思います。	<p>区は大田区基本構想において、「地域力」を「区民一人ひとりの力を源として、自治会・町会、事業者、団体・NPOなど様々な主体が持っている力、それら相互及び区との連携・協働によって生まれる力を含んだものであり、防犯・防災、福祉、子育て、教育、産業、環境、国際交流、まちの魅力づくりなど、多様な地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していく力」と定義しており、地域力をさらに高めていくためには、区民の皆様への力は欠かせないものであると認識しております。</p> <p>その上で、民間企業等との連携を進めるにあたり、区がこれまで培ってきた区民の皆様との連携・協働の仕組みとの相乗効果を創出することを目指してまいります。</p>
37	4 公民連携の目的	「三方良し」の前に信頼関係を創ること。羽田跡地のムダ遣い165億円、これでは無理です。反対である。	引き続き区民の皆様をはじめ、地域の様々な主体や関係機関等との対話を重ね、信頼関係を強化し、効果的かつ効率的な区政運営を行ってまいります。

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
38	5 公民連携における原則	<p>民間企業がCSR等の一環として社会貢献していくことが社会から求められています。この社会貢献は民間企業の利益の社会への還元でもあり、それによりブランドの向上をはかる側面があります。すなわち金銭面では民間企業によるボランティア活動であります。基本方針案にいう「公民連携」とは、民間企業のCSR活動を取り込むことではなく、公共サービスをビジネスとして新市場として、民間企業に参入させること、区の仕事としてやりたいということと理解します。</p> <p>しかしながら、「公民連携における原則」にある原則は、ナイーブな原則と思います。双方の課題と目標を共有、利益相反は対話による信頼構築で解決とされていますが、契約してしまえば独占的に公共サービスを行える民間企業から区民の利益（税金の妥当な使い方）を守るには、交渉・折衝が必要です。アイデアを民間企業からもらうので、当然に民間企業が優位に立つことを前提に交渉せねばなりません。公的機関としてそれなりの専門家を抱える必要も出てきます。コストもかかります。公民連携の原則からも、色々端折ってどんどん前のめりに進めようという姿勢がみられます。</p>	<p>本指針（素案）に記載した「公民連携における原則」は、公民連携を進める際の基本的なルールを明確かつ端的に示したものです。</p> <p>公民連携を推進するにあたっては、これらの原則を徹底し、民間企業等と対等かつ「三方良し」の連携を目指してまいります。</p>

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
39	5 公民連携における原則	<p>SDGsは世界に貧困、飢餓、差別をなくし、搾取や環境破壊のない経済成長や技術開発、公平な健康や福祉等、「誰も置き去りにしない」を普遍的目標としています。いわゆる弱肉強食のグローバリズムや新自由主義とは反対の思想と理解しています。仰る通り「民間企業」にはCSRやCSV等積極的に社会貢献に臨みSDGsにも参画して全世界に活動している企業があります。</p> <p>一方ではそういった「民間企業」でも利益優先で国内外で不正規雇用や強制労働を行ったり、杜撰な品質管理をしデータ改ざん等違法行為を犯したりする側面があることも見過ごしてはなりません。「原則」の（２）に利益確保が求められる民間企業と理解されながら「相互に対話を重ね、信頼関係を構築」だけでは、ナイーブな文章であると感じます。これでは民間企業の好きにされていくと懸念を覚えます。</p>	<p>本指針（素案）に記載した「公民連携における原則」は、公民連携を進める際の基本的なルールを明確かつ端的に示したものです。</p> <p>公民連携を推進するにあたっては、これらの原則を徹底し、民間企業等と対等かつ「三方良し」の連携を目指してまいります。</p>
40	5 公民連携における原則	<p>アイデア保護の原則は不要。全て公開とする。</p>	<p>民間企業等が有する優れたアイデアを区に提案していただく際、区がそれを全て公開しては、以降、優れたアイデアを受けることができず、区民サービスの向上につながらない恐れもあります。透明性の確保を基本としながらも、企業の独自のアイデアを保護することは必要であると考えております。</p>
41	5 公民連携における原則	<p>（５）役割分担及び責任の明確化の原則</p> <p>最後に「事業の安定性を確保します」と明記されています。これは、本来自由であるはずの企業活動（当然浮き沈みはある）ではなく、税金を使って企業の事業が続けられる条件を、区が保証するということになります。これでは連携企業を変えることも不可になるばかりでなく、連携事業のチェックも甘くなってしまいます。</p>	<p>本指針（素案）は「公民連携を行うにあたっては、様々な社会的・経済的リスクを想定した上で、その範囲と責任について合意し、明確化することにより、事業の安定性を確保します。」と記載し、役割分担と責任の明確化に言及したものであり、民間企業が事業を続けられる条件を区が保証するという趣旨ではありません。</p>

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
42	5 公民連携における原則	役割分担及び責任の明確化の原則は、事業性を担保し、無理やりに民間企業を巻き込んでいきかねない懸念を持ちます。そこまで優遇して民間企業のアイデアを求めなければ、区は公共サービスができなくなるのかと。	本指針（素案）では「公民連携を行うにあたっては、様々な社会的・経済的リスクを想定した上で、その範囲と責任について合意し、明確化することにより、事業の安定性を確保します。」と記載し、役割分担と責任の明確化に言及したものであり、事業性を担保し、無理やりに民間企業を巻き込んでいくという趣旨ではありません。
43	5 公民連携における原則	当然に民間企業の参入においては、民間企業事業計画を公的機関が受け、チェックできるようにせねばならないと思います。損失補填で税金を使うことのなきよう、また過剰利益の区民への還元をはかれるよう、透明性を担保すべきです。	民間企業等との連携に限らず、区政を進める上で透明性を確保することは当然であると認識しております。 本指針（素案）では「公民連携における原則」の一つとして「公平性・透明性の確保の原則」を明記しており、区と民間企業等が連携した取り組みを進めるにあたっては、この原則に従ってまいります。
44	5 公民連携における原則	アイデア保護の原則も、民間有利で書かれています。行政から行政データを如何に保護するかは書かれていません。	個人情報保護に係る記載をより詳述します。なお、区が保有する個人情報等の情報資産は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「大田区個人情報保護条例」をはじめ、各種法令等に従い適切に管理しており、民間企業等と連携を行うにあたっても同様です。

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
45	5 公民連携における原則	<p>（3）公平性・透明性の確保の原則 「公民連携の各段階において、公平性・透明性を確保します」</p> <p>ここは理解しかねます。言い換えると「大田区の情報は全て民間企業へお渡しする」ということなのでしょう。そうすれば当然、区民の個人情報も民間企業に流れてしまうこととなります。個人情報の流出を防ぐ手立てや対策には、全く触れていません。カードやスマホなどを通して、個人情報が企業に集積され使われる時代ですから、なおのこと、大田区の情報も個人の情報も、しっかり保護して頂きたいと考えます。</p>	<p>個人情報保護に係る記載をより詳述します。なお、区が保有する個人情報等の情報資産は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「大田区個人情報保護条例」をはじめ、各種法令等に従い適切に管理しており、民間企業等と連携を行うにあたっても同様です。</p>
46	6 公民連携のプロセス	<p>この基本指針では、個人情報の遺漏、乱用等の規制について、一言も触れていません。民間企業との個別の協定・契約に於いて、個人情報の適切な保全と目的以外での使用・利用禁止等は、法律や条例に従って、当然に規定されるものと考えますが、基本方針にもきちんとうたわれてしかるべきと思います。</p> <p>民間企業の狙いの一つは、当然に新規市場としての公共サービスにビジネスチャンスを見出し、利益をあげることですが、AIやIoTが日々進展する世界で、最も重要な資産は情報とされています。行政がもつ膨大で貴重な情報の取得が目標ということは否めません。ことは、「民間企業に信頼してでは済まない問題」と認識します。個人情報の保全につとめるというだけでなく、遺漏や乱用等が発生せぬよう規制するとともに発生した場合の処罰まで、厳しい方針を書き込んでいくことが、行政として区民に対する責任のあり方であると思います。</p>	<p>個人情報保護に係る記載をより詳述します。なお、区が保有する個人情報等の情報資産は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「大田区個人情報保護条例」をはじめ、各種法令等に従い適切に管理しており、民間企業等と連携を行うにあたっても同様です。</p>

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
47	6 公民連携のプロセス	民間に公的な個人情報の保護について、どのようにするか指針がないので、危険と思う。	ご指摘を踏まえ、個人情報保護に係る記載をより詳述します。なお、区が保有する個人情報等の情報資産は「行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律」及び「大田区個人情報保護条例」をはじめ、各種法令等に従い適切に管理しており、民間企業等と連携を行うにあたっても同様です。
48	6 公民連携のプロセス	持続可能なまちづくりをめざすには、計画を作ることではなく、継続的に実施し続けることです。素案のプロセスは制度づくりに留まり、実施後の運営に対する考慮が薄いように感じる。評価基準の見直し、社会変化への対応や連携実施後の見直しなどで、より良い制度にしていくためのプロセスも明記すべきと思います。	本指針により、区が民間企業等と連携していく基本的な方向性を明らかにし、これに基づく取り組みを進める中で、より良い仕組み、プロセス等について検討してまいります。
49	6 公民連携のプロセス	連携の相手は大手企業で、大田区の中小企業ではないのだろうなと思えるのですが、その点も気になるところです。	地域課題を十分に理解し、その解決に向けた提案であれば、区は、提案主体を区別することなく幅広く受け付け、連携の可能性を検討してまいります。
50	6 公民連携のプロセス	「民間との対話」区民との対話を常に優先する。「比較検討」区議会の承認	区民の皆様からは日頃より、区のホームページや窓口等で、区政へのご意見・ご要望・ご提案等をいただいているほか、大田区政に関する世論調査、大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）等により、区政に対し幅広くご意見等をいただいております。また、本指針に基づき公民連携を推進する際も、これまでと同様に適宜、議会に経過等をご報告いたします。

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
51	6 公民連携のプロセス	連携のチェック-甘くなるのでならない工夫をすること。区民を入れて検証する。	<p>連携のチェックとして定期的なモニタリングを実施し、公民連携の成果について、適切な期間を定めて客観的な方法で検証、必要に応じて見直しを行うことで、常に連携事業の最適化を図ってまいります。</p> <p>また、本指針に基づき公民連携を推進する際には、これまでと同様に適宜、議会に経過等をご報告いたします。</p>
52	6 公民連携のプロセス	「連携のチェック」について、民間企業が入ってくると、行政が経営情報を入手することが困難になります。残念ながらこれは、どこでも見られることで、必要な情報がブラックボックス化していきます。区民の声も聞こえなくなることが起こりえます。定期的なチェックは、民間企業との契約において最重要課題と思います。定期的なチェックは第三者機関が行い、必要な監査権も与えられねばならないと考えます。	<p>連携のチェックとして定期的なモニタリングを実施し、公民連携の成果について、適切な期間を定めて客観的な方法で検証、必要に応じて見直しを行うことで、常に連携事業の最適化を図ってまいります。</p> <p>また、本指針に基づき公民連携を推進する際には、これまでと同様に適宜、議会に経過等をご報告いたします。</p>
53	7 公民連携を推進するための体制整備	7、公民連携デスクは不要です。議会でやれば良いです。官製談合や癒着が起きます。	<p>「（仮称）公民連携デスク」の役割として想定している提案受付や、民間企業等との対話、庁内各部との調整は、議決機関ではなく、執行機関の役割であると考えております。</p>

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
54	その他	<p>区民が望んでいるかどうか、きちんと把握せずに、大枠で公民連携方針を区民の了解を得た形にすれば、あとの詳細は行政が民間企業との話し合いで、公共サービスを行いますというのは、区民の利益無視となりかねません。連携や協働等の言葉も、相手が民間企業となれば、どこまでやるべきか自ら制限することを自主的に方針に書き込んでいく姿勢が求められます。それこそ、区民の区行政に対する信頼は、自らも提唱されるように、対話によるものだからです。行政が本気で区民と対話すれば信頼は間違いなく得られます。区政もSDGsのように「誰もとりこぼさない」行政を目標にしていきたい。</p>	<p>本指針の策定に関する手続きとしては、パブリックコメントで区民の皆様からご意見を募集するほか、議会にご報告をさせていただいており、本指針に基づき公民連携を推進する際も、これまでと同様に適宜、議会に経過等をご報告いたします。</p> <p>また、区民の皆様からは日頃より、区のホームページや窓口等で、区政へのご意見・ご要望・ご提案等をいただいているほか、大田区政に関する世論調査、大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）等により、区政に対し幅広くご意見をいただいております。</p>
55	その他	<p>言語だけが先行して 現実化に大きな疑問をもちます。</p> <p>これだけ大きな、公民連携基本指針に関する意見を求める実施期間があまりにも短期間であります。裏に何か早急に実施しなくてはならない理由が背後にあるのかと、残念ながら日本の国会で起きている重大法案の成立の無分別に短期間成立の様子が頭をよぎります。回答を期待できないのが大変残念なことでもあります。</p> <p>「段取りは踏んだよ」では もう済まされません。「説明会」が事前がないことも大きな疑問を投げかけています。</p>	<p>本指針（素案）に関するパブリックコメントは、区が定める「大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）実施要綱」で定められた規程に従って実施してまいります。</p> <p>本指針（素案）の内容に関するお問い合わせにつきましては、企画課でご対応させていただきます。</p>

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
56	その他	「素案」は「本案」と世間では言われていますが、「素案」を固める前に、説明会を強く要望いたします。どうぞ、日本の現在の政治に流れる実を伴わない「言葉」だけが先行する真似はやめていただきたいものです。信頼できる区政の確立のためにも。宜しくお願いいたします。	本指針（素案）の内容に関するお問い合わせにつきましては、企画課でご対応させていただきます。
57	その他	説明会を開いてください。このような、区民生活に大きな影響を及ぼすことにつながるような計画なのに、パブリックコメントを募集していることの周知が不十分だったことに加えて、募集期間も短すぎます。素案とはいえ、基本的な枠組みへの区民の理解が大切なのではありませんか？是非とも、幅広く区民に伝えるために、形式だけでなく、お年寄りでも歩いて行けるような、至近距離での説明会を各地で開いてください。	本指針（素案）の内容に関するお問い合わせにつきましては、企画課でご対応させていただきます。
58	その他	変えれば、区民生活や大田区の財源に大きな影響をおよぼしますがどうやって変えたのでしょうか。（意思決定手続きについて）	本指針の策定にあたり、区の意思決定手続きを変更したということはありません。
59	その他	水道の民営化失敗事例なども参考とする。	参考意見とさせていただきます。なお、特別区の区域内においては、水道事業は東京都が担っております。

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
60	その他	<p>P 1 背景にある社会課題の解決の強みを生かすのは国際社会の潮流でもあります。また、逆に公営と民営に分かれる再公営化現象も起きています。今、問題になっているのは水道の問題です。幸い日本は水道事業は公営のおかげで、水道管問題を除けば、世界的に評価の高い美味しい飲料水がいつでもどこでも、安価に飲むことができます。公民連携化にあたって、メリット、デメリットを 明確に書くべきです。物事は常に表裏一体であると考えなくてはなりません。広報することによって、一般も考え、比較することができ、民主主義社会の原点である地域力が強まります。デメリットを知らない地域力とは「させられてしまった地域力」「強制された地域」になり、不健全です。</p> <p>公民連携の背後に、人口減少、高齢化社会、防災問題も考えられますが、これらの社会を築く命ともいえる「水道」「水」の問題が潜んでいるのではないのでしょうか？なぜ明記されないのでしょうか？</p> <p>もしそうなら、水道管の問題は 大田区の財政が、民間の力を借りなければならぬほどに困窮しているとは思えません。</p>	特別区の区域内においては、水道事業は東京都が担っております。
61	その他	SDGsの研修、学習会を先ず実施してからで良いと思います。もっと区民と話し合う場を作ってください。	区民の皆様からは日頃より、区のホームページや窓口等で、区政へのご意見・ご要望・ご提案等をいただいているほか、大田区政に関する世論調査、大田区区民意見公募手続（パブリックコメント）等により、区政に対し幅広くご意見等をいただいております。

No.	該当分野	意見の内容（要旨）	区の見解
62	その他	今までの民営化で良かった点と悪かった点をまとめて公表して下さい。	民営化については、福祉サービス第三者評価や、法人監査、指導検査などにより事業の検証、見直しを行い、安定して質の高いサービスの提供を確保しております。評価等の結果については、区や東京都のホームページで公表しております。
63	その他	民間企業等との連携も必要であるが、地域にあったきめ細かいサービス内容を適正な価格に指導していくための仕組みづくりも行政側の役割と考えます。	参考意見とさせていただきます。